

平成23年8月15日

お客さま 各位

## キャッシュカード犯罪防止とお客さまの利便性向上に向けた ICキャッシュカードの取扱開始についてのお知らせ

当組合は、偽造キャッシュカードによる不正な払い戻し被害の防止およびお客さまの利便性を図る目的で、ICキャッシュカードの取扱いを平成23年8月から開始することといたしましたので、お知らせいたします。

また、当組合では、ICカードへの対応、暗証番号の変更、視覚障がい者への対応、高齢者に優しい操作等の機能を持ったATMへの更改を計画的に行ってまいります。

お客さまの利便性を図り、大切なご預金をキャッシュカード犯罪からお守りするため、今後も引き続き様々な取組を検討してまいります。

### 1. ICキャッシュカードの導入について

ICキャッシュカードの取扱開始（平成23年8月）

### 2. キャッシュカード犯罪防止の取組について

（1）ICカードによるスキミングの防止

（2）ATMによる暗証番号の変更（一部のATMで実施。順次変更予定）

（3）覗き見防止ミラーの設置（全ATM）・遮光フィルタの使用（一部ATM）

（4）類推されやすい暗証番号の使用防止

### 3. お客さまの利便性向上の取組について

（1）障がい者の方へ対応したハンドセット装備・車椅子で利用しやすいATMの設置

（2）高齢者に優しい操作画面のATMの設置

（3）ICキャッシュカードへの振込機能の追加

本件に関するお問い合わせ先

熊本県信用組合

総務部事務課

TEL：096（353）1200